証券コード 6495
平成27年６月５日

株 主 各 位

東京都中央区銀座西一丁目２番地
株式会社 宮入バルブ製作所
代表取締役社長 平 綿 孝 之

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　東京都千代田区丸の内三丁目５番１号
東京国際フォーラム　会議室G409
（末尾の「株主総会会場案内図」をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　第70期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

****

◎本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（http://www.miyairi-valve.co.jp）において掲載することにより、お知らせいたします。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．会社の現況

（1）当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済政策の効果により緩やかな景気回復の兆しが見られましたが、消費税増税や円安進行に伴う物価上昇による個人消費の停滞懸念や原材料価格の上昇等により依然として先行きが不透明な状況にあります。

当事業年度の売上高は、液化石油ガス（ＬＰＧ）容器用弁が容器再検査需要の回復に伴い数量、金額共に増加いたしました。また、ＬＰガス鉄鋼製装置用弁は、プラント検査が旺盛になってきた事に伴い増加し、海上輸送用弁も造船市況の回復により増加しました。その他弁類につきましては、液化天然ガス（ＬＮＧ）用弁を造船市場へ納入開始いたしました。以上により、売上高は 4,921 百万円（前年同期比 9.2%増）となりました。

製品別の売上高、売上構成比、対前年同期比較増減は、以下の表のとおりです。

製品種類等	第69期（平成26年３月期）		第70期（当事業年度）（平成27年３月期）		比較増減	
	金額（百万円）	構成比	金額（百万円）	構成比	金額（百万円）	増減率
容器用弁	2,002	44.4%	2,055	41.8%	53	2.7%
ＬＰＧ用弁類・機器	1,537	34.1%	1,680	34.2%	143	9.3%
その他弁類・機器	245	5.5%	291	5.9%	45	18.7%
その他	145	3.2%	164	3.3%	18	12.9%
屑売上高	577	12.8%	729	14.8%	152	26.4%
合計	4,508	100.0%	4,921	100.0%	413	9.2%

収益面につきましては、売上高は前年同期比で 9.2%増加いたしましたが、大幅な円安の進行に伴いＬＰガス容器用弁の主材料である黄銅材の価格が上昇したこと、海外の協力工場より調達している鍛造品その他資材の価格が上昇したこと、また、労務費およびその他の経費が上昇した事から営業利益は 68 百万円（前年同期比 12.4%減）、経常利益は 68 百万円（前年同期比 11.8%減）、当期純利益は 41 百万円（前年同期は当期純損失 82 百万円）となりました。

過年度において長期貸付金について引当処理を行ったこと等により多額の純損失を計上し、当事業年度につきましても利益剰余金がマイナスとなっており、株主の皆様には大変申し訳なく存じますが、引き続き無配とさせて頂きます。

次期の配当につきましては、本定時株主総会において利益剰余金のマイナスの補填を行う為の第１号議案の減資議案が承認される事を前提として、次期の期間利益で、配当可能利益を創出し株主配当を行わせていただく予定です。

※　詳細の説明につきましては、33 ページ　株主総会参考書類　第１号議案「４．補足説明（本議案を上程させていただく背景)」をご参照ください。

次期の見通しにつきましては、当社主力製品である液化石油ガス（ＬＰＧ）容器用弁については、営業員戦力強化およびＦＲＰ（Fiber Reinforced Plastics：繊維強化プラスチック）製ＬＰガス容器用弁の新規市場投入による売上高の増大と合わせて、作業工程の徹底的な見直しによる原価低減施策により、収益性の向上を図ります。海上輸送用弁については、円安傾向にあることから造船市場が引き続き堅調であり、売上高の増大が見込めます。液化天然ガス（ＬＮＧ）用弁については、販売代理店との連携強化により売上高の増大を図ります。水素用弁については、更なる開発を進め、また、展示会の出展を予定する等、マーケティングに注力してまいります。

現時点における次期の業績予想は、売上高5,280百万円（当期4,921百万円）、営業利益210百万円（当期68百万円）、経常利益200百万円（当期68百万円）、当期純利益150百万円（当期41百万円）を見込んでおります。

② 設備投資の状況

当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は、67百万円であります。
その主なものは、洗浄乾燥機25百万円、高圧空気圧縮機10百万円であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度の資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入金で充当いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区　　分	第67期 (平成24年3月期)	第68期 (平成25年3月期)	第69期 (平成26年3月期)	第70期 (当事業年度) (平成27年3月期)
売　　上　　高（百万円）	5,108	4,504	4,508	4,921
経　常　利　益（百万円）	182	191	78	68
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	113	186	△82	41
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）（円）	2.38	3.90	△1.72	0.87
総　　資　　産（百万円）	6,792	6,832	6,830	6,640
純　　資　　産（百万円）	3,279	3,458	3,367	3,511

（注）1. 第68期において、主力製品の液化石油ガス容器用弁は、容器再検査需要の落ち込みにより、鉄鋼製弁類は設備投資減退により、また、液化石油ガス容器用弁の販売数量減少による屑発生数量の減少等により、売上高は減少しました。反面、主要原材料の黄銅材価格は、第4四半期に円安の影響により高騰基調となったものの、通期を通じて落ち着いていたことと、経費削減施策により収益性は改善いたしました。

2. 第69期において、売上高は、液化石油ガス（ＬＰＧ）容器用弁につきましては、容器再検査需要が下期に入り増加方向に転じたことにより、販売数量は増加いたしましたが、販売価格の下落により販売金額は減少いたしました。収益面につきましては、主要原材料である黄銅材の購入価格が上半期において高騰基調で推移し、下期以降も高価格帯を維持したまま推移したことにより、営業利益は78百万円、経常利益は78百万円となりました。また、特別損失として西日本宮入販売株式会社の売買代金の支払い不履行による貸倒引当金繰入額134百万円を計上したことにより、当期純損失は82百万円となりました。

3. 第70期（当事業年度）につきましては、１．会社の現況（1）当事業年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果に記載のとおりであります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は「時代が求める製品」を開発設計グループと製造グループが一体となり、これからも迅速に「安全」「安心」な製品を間断なく提供し続けて参ります。

当社の代表的な製品であるＬＰガス関連弁類については長年の技術を活かし、ラインナップを充実し、ワンストップのバルブ総合メーカーとして、着実に市場ニーズに応えて行きます。さらに、他社に先駆けＦＲＰ（Fiber Reinforced Plastics：繊維強化プラスチック）製ＬＰガス容器用弁の市場投入を行っています。

クリーンエネルギーとして注目されているＬＮＧ用弁は、サテライト、陸上用タンクローリ、ＬＮＧを燃料とした船舶に傾注し、また、ＬＮＧ技術の発展形として捉えられる水素用弁は水素ステーション用弁を中心に製品開発を進めております。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

製品分類	該当製品
容器用弁	ＬＰガス容器用弁、ＬＰガス自動車容器用弁、500kg容器用弁
ＬＰＧ用弁類・機器	民生用バルク用弁及び附属機器類、配管用ボール弁、移充填用弁、配管用弁、ガス放出防止器、ローリ車用弁、高圧タンク車用弁、船舶用弁、民生用バルクローリ車用弁、その他ＬＰＧ用途に供する弁類及び機器類
その他弁類・機器	ＬＮＧ貯槽・ＬＮＧプラント・ＬＮＧ燃料船・医療ガス・ガス消化設備用などの用途に供する弁類及び機器類
その他	バルク残量監視用端末他

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

名　　称	所　在　地
本　　社	東京都中央区銀座西一丁目２番地
甲府工場	山梨県南アルプス市六科1588番地
札幌営業所	北海道札幌市東区北二十六条東十七丁目２番地15号
仙台営業所	宮城県仙台市宮城野区榴岡二丁目２番11号
東京営業所	東京都中央区銀座西一丁目２番地
名古屋営業所	愛知県名古屋市西区那古野二丁目25番10号
大阪営業所	大阪府大阪市西区北堀江三丁目12番23号
九州営業所	福岡県北九州市小倉南区下城野一丁目７番７号

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
201（26）名	△３（－）名	44.1歳	14.7年

（注）使用人数は就業人員数であり、パートおよび嘱託社員は（　）内に記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社商工組合中央金庫	324百万円
株式会社群馬銀行	157百万円
株式会社千葉銀行	160百万円
株式会社りそな銀行	129百万円
株式会社山梨中央銀行	50百万円
昭和リース株式会社	40百万円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．株式の状況（平成27年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　150,000,000株
（2）発行済株式の総数　48,849,935株（自己株式1,047,708株含む）
（3）株主数　16,150名
（4）大株主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持　株　比　率
昌栄機工株式会社	2,311,500株	4.83%
清野　正廣	1,244,700株	2.60%
日本証券金融株式会社	1,029,000株	2.15%
森下　均	1,010,000株	2.11%
株式会社ＣＫサンエツ	1,001,000株	2.09%
阿部　敬二	803,400株	1.68%
阿部　五美	700,000株	1.46%
宮入バルブ製作所取引先持株会	594,900株	1.24%
宮入バルブ従業員持株会	571,500株	1.19%
株式会社タカショー	523,900株	1.09%

（注）当社は、自己株式（1,047,708株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3．新株予約権等の状況（平成27年３月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

氏　　名	会社における地位、担当および重要な兼職の状況
平　綿　孝　之	代表取締役　社長
福　岡　直　樹	取締役　　工場長
佐　藤　　將	取締役
西　田　憲　司	取締役
阿　部　忠　樹	取締役　　特定非営利活動法人環境テクノロジーセンター副理事長
宮　坂　一　夫	常勤監査役
雨　宮　英　明	監査役　　雨宮英明法律事務所
北　村　惠　美	監査役　　税理士法人三村会計事務所

（注）1. 取締役阿部忠樹氏は、社外取締役であります。
2. 監査役雨宮英明氏、監査役北村惠美氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
平成26年６月27日開催の第69回定時株主総会において、西田憲司氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
4. 監査役雨宮英明氏は弁護士の資格を保有し、法務に関する相当程度の知見を有しており、また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 監査役北村惠美氏は公認会計士、税理士および不動産鑑定士の資格を保有し財務、会計および不動産に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	5名	54百万円
（うち社外取締役）	（1）	（6）
監査役	3	20
（うち社外監査役）	（2）	（9）
合　　計	8	75

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年６月23日開催の第61回定時株主総会において年額１億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議頂いております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成18年６月23日開催の第61回定時株主総会において年額３千万円以内と決議頂いております。
4. 当事業年度末現在の取締役は５名（うち社外取締役は１名）、監査役は３名（うち社外監査役は２名）であります。
5. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額16百万円（取締役５名13百万円、監査役３名２百万円）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

ａ．取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（19回開催）		監査役会（19回開催）	
	出席回数	出　席　率	出席回数	出　席　率
取締役　阿　部　忠　樹	19回	100.0%	―	―
監査役　雨　宮　英　明	14回	73.7%	14回	73.7%
監査役　北　村　惠　美	19回	100.0%	19回	100.0%

ｂ．取締役会及び監査役会における発言状況

取締役阿部忠樹氏は、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。また、監査役雨宮英明氏は、弁護士として企業法務に精通しており、監査役北村惠美氏は公認会計士、税理士および不動産鑑定士として企業会計等に精通しており、両氏ともに専門分野に関する相当程度の知見を有しており、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

５．会計監査人の状況

（1）名称　　藍監査法人

（2）報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
②	当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（3）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」に関する株主総会提出議案の内容は、監査役会が決定することをその方針といたします。

（4）責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

６．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会、監査役会、業務運営会議を軸とした相互の連携及び牽制により、コンプライアンス対応及びリスク情報の共有を図り企業統治の実効性を確保する体制をとっております。

取締役及び使用人は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実及びリスクに関わる情報に接した場合には、直ちに取締役会及び監査役会に報告し、その是正を図ることとしております。

また、内部統制の体制と実施手順に関する基本規程を制定し、役職員に対し周知徹底を図っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程を制定し、その保存及び管理について定めております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部統制の体制と実施手順に関する基本規程に基づき、各部署毎に業務記述書、リスクコントロール・マトリクス等を作成し、活用の徹底を図っております。

リスク管理体制につきましては、内部統制の体制と実施手順に関する基本規程等の社内規定を定め、業務手順の遵守を徹底すると共に、内部監査を適宜実施しリスク発生の防止に努めております。

また、不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、損害を防止または最小限に制御する管理体制を整えております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会については、毎月開催する定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

また、業務運営会議を定期に開催し、取締役会への上申及び付議事項の審議を行い、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確立しております。

(5) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社、子会社及び関係会社がないため、該当事項はありません。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて担当部署が対応しております。

なお、監査役が職務の補助を求めた場合は、その補助に当たる当該使用人は、その間、取締役の指揮命令には服さないものとしております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役にその都度報告するものとし、監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対して報告及び必要な情報の提供を求めることができるものとしております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役会その他重要な会議への出席等、会社の重要な情報に対する監査権を保障する。

② 監査役会は効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人と協議又は意見交換を行う。

③ 監査役会は、会社が対処すべき課題等について、定期的に代表取締役との意見交換を行う。

貸　借　対　照　表

（平成27年３月31日現在）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**3,339,849** 千円	**流動負債**	**1,471,909** 千円
現金及び預金	951,449	支払手形	321,383
受取手形	245,017	買掛金	291,049
売掛金	911,374	短期借入金	199,900
商品及び製品	764,929	1年以内返済予定の長期借入金	270,560
仕掛品	55,449	1年以内償還予定の社債	40,000
原材料及び貯蔵品	356,168	リース債務	14,626
前渡金	2,592	未払金	180,638
前払費用	20,787	未払費用	33,356
繰延税金資産	27,040	未払法人税等	14,684
その他	6,557	未払消費税等	48,581
貸倒引当金	△1,515	前受金	1,000
固定資産	**3,300,902**	預り金	5,352
有形固定資産	2,808,963	前受収益	370
建物	116,966	賞与引当金	43,533
構築物	35,807	設備関係支払手形	6,860
機械装置	137,327	その他	12
車輌運搬具	405	**固定負債**	**1,657,090**
工具器具備品	6,371	社債	20,000
土地	2,506,900	長期借入金	391,490
リース資産	2,826	リース債務	25,762
建設仮勘定	2,357	再評価に係る繰延税金負債	774,262
無形固定資産	47,902	繰延税金負債	14,676
ソフトウェア	5,315	退職給付引当金	378,671
リース資産	39,776	役員退職慰労引当金	51,857
電話加入権	2,810	その他	370
投資その他の資産	444,036	**負債合計**	**3,129,000**
投資有価証券	173,021	純資産の部	
破産更生債権等	3,742,900	**株主資本**	**1,835,882**
その他	274,877	**資本金**	**3,507,423**
貸倒引当金	△3,746,763	**資本剰余金**	**1,549,401**
		資本準備金	1,541,410
		その他資本剰余金	7,990
		利益剰余金	**△3,063,727**
		利益準備金	5,000
		その他利益剰余金	△3,068,727
		繰越利益剰余金	△3,068,727
		自己株式	**△157,214**
		評価・換算差額等	**1,675,869**
		その他有価証券評価差額金	31,620
		土地再評価差額金	1,644,249
		純資産合計	**3,511,751**
資産合計	**6,640,751**	**負債純資産合計**	**6,640,751**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

科目	金額
売上高	**4,921,440** 千円
売上原価	**4,154,012**
売上総利益	**767,428**
販売費及び一般管理費	**698,880**
営業利益	**68,548**
営業外収益	**38,522**
受取利息	1,360
受取配当金	1,940
不動産賃借料	7,438
スクラップ売却益	4,039
共済契約解約手当収入	4,800
受取和解金	5,200
損害保険金収入	8,906
雑収入	4,836
営業外費用	**38,208**
支払利息	17,146
社債利息	684
手形売却損	13,891
雑損失	6,486
経常利益	**68,862**
特別損失	**8,210**
固定資産除却損	120
固定資産撤去費用	8,089
税引前当期純利益	**60,652**
法人税、住民税及び事業税	12,987
法人税等調整額	6,000
当期純利益	**41,665**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,507,423	1,541,410	7,990	1,549,401	5,000	△3,110,393	△3,105,393	△157,210	1,794,220
当期変動額									
当期純利益						41,665	41,665		41,665
自己株式の取得								△3	△3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計						41,665	41,665	△3	41,661
当期末残高	3,507,423	1,541,410	7,990	1,549,401	5,000	△3,068,727	△3,063,727	△157,214	1,835,882

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,611	1,563,647	1,573,259	3,367,479
当期変動額				
当期純利益				41,665
自己株式の取得				△3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22,008	80,601	102,610	102,610
当期変動額合計	22,008	80,601	102,610	144,271
当期末残高	31,620	1,644,249	1,675,869	3,511,751

個別注記表

１．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの……決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

・時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ等

・デリバティブ……時価法

③ たな卸資産

・商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物、構築物　10～30年
機械装置　　12年

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法
ただし、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……リース期間を基礎とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合には、残価保証額）とする定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、簡便法により当期末における退職給付債務（自己都合退職による期末要支給額）の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金……役員の退任時の慰労金支給に備えるため、内規に基づき、期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

3．貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額　2,400,524千円

（2）受取手形割引高　489,630千円

（3）担保に供している資産

担保差入資産（千円）			債務の内容（千円）	
質権	売掛金	188,636	短期借入金	150,000
	商品及び製品	709,799		
	仕掛品	55,449	1年以内返済予定の長期借入金	230,560
	原材料及び貯蔵品	314,849		
	投資有価証券	74,607	長期借入金	271,490
甲府工場財団根抵当権	建物	7,405		
	機械装置	0		
	土地	2,441,000		
抵当権	建物	30,901		
根抵当権	土地	35,800		
	建物	9,208		
	合計	3,867,657	合計	652,050

（4）事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該土地再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布法律第119号）第２条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年３月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△1,038,269千円

(5) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	200,000千円
借入実行残高	50,000千円
差引額	150,000千円

(6) 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	300,000千円
借入実行残高	100,000千円
差引額	200,000千円

なお、本契約には下記の財務制限条項が付されております。

① 各事業年度の決算期の末日において貸借対照表における純資産の部の金額が平成25年3月期の純資産の金額の75%以上を維持すること。

② 各事業年度の決算期の末日において、損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(7) シンジケートローン契約

平成24年３月28日締結のシンジケーション方式タームローン契約に下記の財務制限条項が付されております。

長期借入金残高　160,000千円

① 各事業年度の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期75％以上かつ平成23年３月期の貸借対照表における純資産の部の金額の75％以上に維持すること。

② 各事業年度の決算期における損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。

(8) 訴訟

当社は平成25年９月26日付にて、西日本宮入販売株式会社より、継続的供給契約に係る債務不履行及び不法行為に基づく損害賠償請求訴訟（損害402,882千円のうち、一部請求金額100,000千円）の提起を受けており、現在係争中であります。

当社といたしましては、今後も正当な論拠を主張し係争していく方針であります。

４．損益計算書に関する注記

売上原価には収益性の低下に伴う簿価切下げによるたな卸資産評価損51,306千円が含まれております。

5．株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	48,849千株	－千株	－千株	48,849千株

（2）自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,047千株	0千株	－千株	1,047千株

（3）剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

（4）当事業年度末日における自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
貸倒引当金	1,188,216千円
貸倒損失額	58,089千円
賞与引当金	14,148千円
未払事業税	2,410千円
固定資産評価減	10,875千円
退職給付引当金	120,038千円
棚卸資産評価減	53,651千円
繰越欠損金	61,196千円
投資有価証券評価損	29,903千円
その他	28,644千円
繰延税金資産小計	1,567,175千円
評価性引当額	△1,540,135千円
繰延税金資産合計	27,040千円
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	△14,676千円
繰延税金負債合計	△14,676千円
差引：繰延税金資産の純額	12,363千円

７．リースにより使用する固定資産に関する注記

（1）事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

① リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機　械　装　置	105,000千円	84,494千円	20,505千円
合　　計	105,000千円	84,494千円	20,505千円

② 事業年度の末日における未経過リース料相当額

１年内	1,648千円
１年超	－千円
合計	1,648千円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	4,944千円
減価償却費相当額	4,015千円
支払利息相当額	586千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を基礎とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合には、残価保証額）とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（2）オペレーティング・リース取引

未経過リース料

特記事項はありません。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

8．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、必要に応じ、短期資金は銀行借入等により、長期資金は社債発行や銀行借入等により調達しております。資金運用については、安全性の高い金融商品を中心に行います。また、デリバティブ取引については、リスクヘッジ目的に限定し、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

a) 営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行ってリスクの軽減を図っております。

b) 投資有価証券は、主として取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。時価のある株式については、毎月末に時価を把握するとともに定期的に発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

c) 営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、一年以内の支払期日です。その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、必要に応じて先物為替予約を利用して、リスクの軽減を図っております。

d) 社債及び長期借入金は、長期的な運転資金の確保と設備投資を目的とした資金調達であります。一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。必要に応じて、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してリスクヘッジを行います。

e) 営業債務や借入金は、支払期日に支払いを実行できなくなるという資金調達に係る流動性リスクに晒されています。当該リスクに関しては、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

④ 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における売掛金のうち、金額上位２社が全体の29.6％（前期は23.5％）を占めております。

（2）金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金及び預金	951,449	951,449	－
（2）受取手形	245,017	245,017	－
（3）売掛金	911,374		
貸倒引当金（＊1）	△1,515		
	909,858	909,858	－
（4）投資有価証券			
その他有価証券	173,021	173,021	－
（5）破産更生債権等	3,742,900		
貸倒引当金（＊2）	△3,730,903		
	11,997	11,997	－
資産計	2,291,344	2,291,344	－
（1）支払手形	321,383	321,383	－
（2）買掛金	291,049	291,049	－
（3）未払金	180,638	180,638	－
（4）短期借入金	199,900	199,900	－
（5）社債	60,000	58,884	△1,115
（6）長期借入金	662,050	654,575	△7,474
負債計	1,715,020	1,706,429	△8,590
デリバティブ取引	―	―	―

（＊1）売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（＊2）破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（1）現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）受取手形、（3）売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一部債権については、取引先等の信用リスクを評価し、担保及び保証の状況等を加味し、回収見込額等を見積もることにより、時価を算定しております。

（4）投資有価証券

これらの時価について株式は取引所の価格によっております。なお、投資有価証券は、その他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は下記のとおりです。

（単位：千円）

	種　　類	取得原価	貸借対照表計上額	差　　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	126,725	173,021	46,296
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	－	－	－
合計		126,725	173,021	46,296

（5）破産更生債権等

これらの時価の算定については、取引先等の信用リスクを評価し、担保及び保証の状況等を加味し、回収見込額等を見積もることにより、時価を算定しております。

負債

（1）支払手形、（2）買掛金、（3）未払金、（4）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債
全て固定金利によるもののため、元利金の合計額を、新規に同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
(6) 長期借入金
長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注２) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	951,449	－
受取手形	245,017	－
売掛金	911,374	－
合計	2,107,840	－

(注) 破産更生債権等3,742,900千円は、償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

(注３) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	199,900	－	－	－	－	－
社債	40,000	20,000	－	－	－	－
長期借入金	270,560	224,570	110,610	56,310	－	－
合計	510,460	244,570	110,610	56,310	－	－

9．持分法損益等に関する注記
関連会社がないため、該当事項はありません。

10．関連当事者との取引に関する注記
該当事項はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額　　73円46銭
（2）1株当たり当期純利益　　0円87銭

12. 重要な後発事象に関する注記

（資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分）

（1）資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分する理由

平成27年5月18日開催の当社取締役会において、平成27年6月26日に開催を予定している第70回定時株主総会に、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案を付議することについて決議いたしました。

（2）資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を解消し、財務体質の健全化及び今後の機動的かつ効率的な経営を維持するための資本政策を実現するため、且つ株主の皆様へ早期での復配を目指すことを目的としております。

（3）資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の内容

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の一部、資本準備金及び利益準備金の全額を減少させ、資本金及び資本準備金についてはその他資本剰余金に、利益準備金については繰越利益剰余金に、それぞれ減少する額の全額を振り替えるものであります。

① 減少する資本金、準備金の項目及びその額

資本金	3,507,423,360円のうち1,514,326,864円
資本準備金	1,541,410,591円
利益準備金	5,000,000円

② 資本金、資本準備金及び利益準備金の減少の方法

発行済株式総数の減少は行わず、資本金、資本準備金及び利益準備金の額を減少いたします。

（4）剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金の額の減少によって増加するその他資本剰余金の全額3,063,727,931円を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えることにより繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	3,063,727,931円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	3,063,727,931円

(5)　ご参考：貸借対照表の「純資産の部」（一部表示）　（単位：円）

	平成27年３月31日現在	平成27年６月26日 （効力発生後）
資本金	3,507,423,360	1,993,096,496
資本剰余金	1,549,401,067	0
資本準備金	1,541,410,591	0
その他資本剰余金	7,990,476	0
利益剰余金	△3,063,727,931	0
利益準備金	5,000,000	0
その他利益剰余金 （繰越利益剰余金）	△3,068,727,931	0
自己株式	△157,214,460	△157,214,460
株主資本合計	1,835,882,036	1,835,882,036

(6) 日程

（１）取締役会決議日	平成27年５月18日（月）
（２）債権者異議申述公告日	平成27年５月25日（月）（予定）
（３）債権者異議申述最終期日	平成27年６月25日（木）（予定）
（４）株主総会決議日	平成27年６月26日（金）（予定）
（５）効力発生日	平成27年６月26日（金）（予定）

（7）今後の見通し

本件は、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振り替えに関する処理となりますので、当社の純資産額に変動を生じるものではなく、業績に与える影響はありません。

なお、上記内容につきましては、平成27年６月26日開催予定の第70回定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

13. その他の注記

（追加情報）

（長期貸付金から破産更生債権等への振替）

当社は、貸倒引当金引当済長期貸付金の貸付先であるＭＳエイジア株式会社およびＢＭシンドウ株式会社、ならびにその連帯保証人である小林達也氏および尾崎孝信氏に対して、平成26 年４月および５月に債権者としての破産申立を行い、東京地方裁判所は、平成 26 年６月に破産手続開始決定を行いました。

これに伴い、当事業年度末における同社に対する長期貸付金 3,490,962 千円は全額、破産更生債権等に振り替えております。

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が公布され、平成 27 年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成 27 年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の 35%から 32.5%に、平成 28 年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、従来の 35%から 31.7%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産は２百万円、繰延税金負債は１百万円、法人税等調整額は２百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は１百万円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は 80 百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月18日

株式会社宮入バルブ製作所
　取　締　役　会　御中

藍　監　査　法　人
指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　古　谷　義　雄　㊞
指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　小　林　新太郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社宮入バルブ製作所の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表12.重要な後発事象に関する注記（資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分）に記載のとおり、会社は、平成27年５月18日開催の取締役会において、平成27年６月26日に開催を予定している第70回定時株主総会に、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案を付議することについて決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人藍監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3．決算日以後の重要事象について

平成27年５月18日開催の取締役会において、平成27年６月26日開催予定の第70回定時株主総会に、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案を付議する旨の決議がなされましたが、監査役会として同決議は妥当なものと認めます。

また、同取締役会で取締役から、第70回定時株主総会に、当社の大株主で主要取引先である株式会社ＣＫサンエツ代表取締役の釣谷宏行氏を監査役に選任する旨の議案を提出したいので監査役会の同意を求めたいとの申入れがありましたが、監査役としての適格性に何ら問題もないので、同日開催の監査役会において、これを同意しました。

平成27年５月22日

株式会社宮入バルブ製作所　監査役会

常勤監査役　宮　坂　一　夫　㊞

監　査　役　雨　宮　英　明　㊞

監　査　役　北　村　恵　美　㊞

（注）監査役雨宮英明、監査役北村恵美は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

1. 提案の理由

繰越利益剰余金の欠損を解消し、財務体質の健全化及び今後の機動的かつ効率的な経営を維持するための資本政策を実現するため、且つ株主の皆様へ早期での復配を目指すことを目的として、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

なお、本議案は発行済株式総数の変更は行わず、資本金、資本準備金及び利益準備金の額のみを減少するものでありますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振り替えに関する処理となりますので、純資産額に変動はございませんので、１株当たりの純資産額に変更を生じるものではございません。

２．資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の内容

会社法第447条第１項及び第448条第１項の規定に基づき、資本金の一部、資本準備金及び利益準備金の全額を減少させ、資本金及び資本準備金についてはその他資本剰余金に、利益準備金については繰越利益剰余金に、それぞれ減少する額の全額を振り替えるものであります。

（1）減少する資本金、準備金の項目及びその額

資本金	3,507,423,360円のうち1,514,326,864円
資本準備金	1,541,410,591円
利益準備金	5,000,000円

（2）資本金及び準備金の額の減少がその効力を生ずる日

平成27年６月26日

３．剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金の額の減少によって増加するその他資本剰余金の全額3,063,727,931円を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えることにより繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。

（1）減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	3,063,727,931円

（2）増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	3,063,727,931円

4．補足説明（本議案を上程させていただく背景）

（1）当社では、平成19年５月から平成20年６月にかけて当時の経営陣により総額35億３千万円にのぼる資金の不正貸付が発生し、その貸倒引当金の計上を主因として、平成21年３月期決算において40億５千７百万円の当期純損失を計上したため、当該事業年度の利益剰余金が40億５千２百万円のマイナス残高となりました。このため、当該事業年度より株主配当を控えざるを得ない状況になりました。

（2）当社は法的手段により上記不正貸付に関わる債権の回収を進めてまいりましたが、その最終手段として、平成26年６月に東京地方裁判所より債務者および連帯保証人に対する破産手続開始を決定いただきました。現在、破産管財人により破産手続きが進められております。

（3）当社といたしましては、多額の利益剰余金のマイナスを招いた直接の原因である不正貸付に関わる債権回収の手段を尽くしたこの機をとらえ、また、その間に約５億円の利益を計上していることに鑑み、本定時株主総会で欠損填補のための減資の議案を上程させていただき、早期復配の足固めを行うことが、株主還元策の当面の最重要課題であると認識しております。

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役平綿孝之、福岡直樹、佐藤　將、西田憲司、阿部忠樹の５氏は、当社定款第18条第１項により本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役５名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	ひら　わた　たか　し 平　綿　孝　之 （昭和19年6月14日生）	平成17年２月　ＳＭＫ株式会社退社 平成17年４月　株式会社大泉製作所入社 平成20年８月　同社取締役会長 平成20年12月　同社退社 平成21年５月　当社入社 平成21年６月　当社取締役営業統括部長 平成21年10月　当社専務取締役営業本部長 平成22年６月　当社代表取締役社長（現任）	191,400株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2	ふく おか なお き 福 岡 直 樹 （昭和25年1月4日生）	昭和49年４月　株式会社大泉製作所入社 平成15年７月　同社取締役 同社製造技術部長 平成19年12月　同社エレメント事業本部長 平成20年６月　同社センサー事業本部長 平成20年12月　同社退社 平成22年６月　当社入社 当社甲府工場顧問 平成23年４月　当社執行役員管理本部副本部長 平成23年６月　当社取締役技術本部長 平成24年６月　当社取締役工場長（現任）	85,600株
3	にし だ けん じ 西 田 憲 司 （昭和33年10月24日生）	昭和56年４月　株式会社三井銀行 （現：三井住友銀行）入社 平成２年11月　シティバンク・エス・エイ東京支店入社 平成11年１月　同社グローバル・マーケット・マネジャー 平成14年12月　同社退社 平成19年５月　株式会社大泉製作所入社 平成20年６月　同社取締役 平成22年６月　同社常務取締役 平成24年11月　同社退社 平成26年６月　当社入社 平成26年６月　当社取締役（現任）	2,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	阿部忠樹（あべただき） （昭和20年９月22日生）	昭和45年１月　株式会社ＣＢＳソニーレコード入社 平成６年１月　同社営業本部本部長 平成15年２月　同社退社 平成15年４月　株式会社２４７ミュージック監査役 平成22年６月　当社取締役（現任） 平成23年４月　特定非営利活動法人環境テクノロジーセンター理事 平成26年３月　特定非営利活動法人環境テクノロジーセンター副理事長（現任） （重要な兼職の状況） 特定非営利活動法人 環境テクノロジーセンター副理事長	13,100株
5	石原正博（いしはらまさひろ） （昭和29年８月16日生）	昭和53年４月　当社入社 平成４年１月　品質保証部課長代理 平成10年４月　品質保証部部長代理 平成16年１月　品質保証部部長 平成23年４月　管理部部長 平成26年１月　当社執行役員 甲府工場副工場長（現任）	47,649株

（注）1. 取締役阿部忠樹氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
社外取締役候補者として選任した理由は、豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営全般に関する助言を頂くためであります。
2. 阿部忠樹氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって５年となります。
3. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 石原正博氏は、新任の取締役候補者であります。所有する当社株式は、株主名簿上の個人名義書換済100株のほか宮入バルブ従業員持株会を通じての所有分47,549株からなります。本議案をご承認頂き、同氏が取締役に就任した場合には、宮入バルブ従業員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理が行われます。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査体制の強化及び充実を図るため、監査役１名の増員をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
釣谷宏行（つりや ひろゆき） (昭和33年11月12日生)	昭和57年４月　株式会社北陸銀行入行 昭和61年４月　シーケー金属株式会社入社 平成９年４月　シーケー金属株式会社 代表取締役社長就任（現任） 平成12年６月　株式会社ＣＫサンエツ（旧サンエツ金属株式会社） 代表取締役社長就任（現任） 平成23年10月　サンエツ金属株式会社（株式会社ＣＫサンエツの会社分割により新設された同社子会社）代表取締役社長就任（現任） 平成23年12月　株式会社リケンＣＫＪＶ代表取締役社長就任（現任） （重要な兼職の状況） シーケー金属株式会社代表取締役社長 株式会社ＣＫサンエツ代表取締役社長 サンエツ金属株式会社代表取締役社長 株式会社リケンＣＫＪＶ代表取締役社長	－株

（注）1. 釣谷宏行氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 監査役候補者釣谷宏行氏と当社との間には、下記の内容の特別の利害関係があります。
①釣谷宏行氏が代表取締役社長を務めるサンエツ金属株式会社は、主要原材料であります黄銅材料の主たる仕入先であり、また、当該作業屑の販売先であります。
②釣谷宏行氏が代表取締役社長を務める株式会社ＣＫサンエツは、当社の株式1,001,000株（持株比率2.09％）を所有する大株主であります。
3. 釣谷宏行氏は、社外監査役候補者であります。
4. 監査役候補者釣谷宏行氏は、シーケー金属株式会社、株式会社ＣＫサンエツ、サンエツ金属株式会社および株式会社リケンＣＫＪＶの代表取締役であり、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます佐藤將氏に対し、在任中の功に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
佐　藤　　將	平成21年11月　当社入社 平成24年６月　当社取締役（現任）

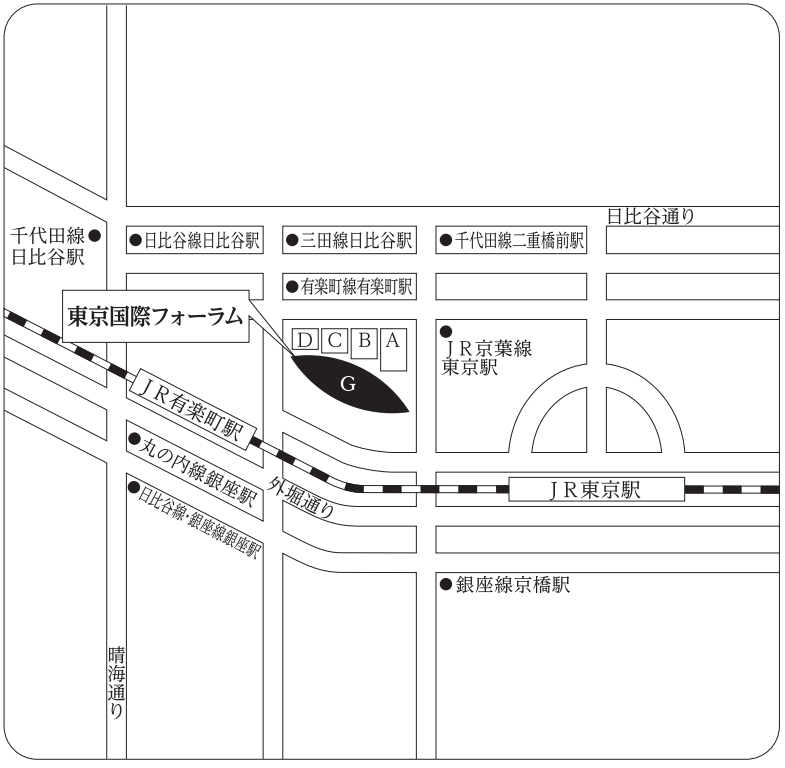
以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場案内図

会場　東京国際フォーラム　会議室G409

東京都千代田区丸の内三丁目５番１号
受付　ＴＥＬ　03（5221）9000



Ａ：ホールＡ　Ｂ：ホールＢ　Ｃ：ホールＣ　Ｄ：ホールＤ　Ｇ：会議室・展示ホールロビー

交　通　●Ｊ　　Ｒ　有楽町駅より徒歩１分
(国際フォーラム口、東京駅側)
東京駅より徒歩５分
(京葉線東京駅と地下１階コンコースにて連絡)
●地　下　鉄　有楽町駅より徒歩１分
（東京メトロ）　(地下１階コンコースにて連絡)

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。